

許可番号 第06820030460号

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

氏名 三洋商事株式会社

代表取締役 上田 博康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

東大阪市長 野田 義和



許可の年月日 平成29年10月24日

許可の有効年月日 平成34年 9月21日

転写無効

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 廃プラスチック類 | 4. 金属くず |
| 2. 紙くず | 5. ガラスくず |
| 3. 木くず | 6. がれき類 |

石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。

以上 6種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類： 1の1, 2, 3, 4, 5, 6の6種類（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。）

設置場所： 東大阪市菱江2丁目4番2, 9, 10, 11, 12

設置年月日： 平成17年 5月20日

処理能力： 廃プラスチック類

紙くず

木くず

金属くず

ガラスくず

がれき類

4. 8	t/日
1. 4	t/日
2. 8	t/日
21. 7	t/日
9. 6	t/日
4. 8	t/日

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 9月22日 当初許可

平成29年10月24日 更新許可

平成30年 1月31日 書換交付

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

転写無効